

# 災害対応基本共有情報（EEI） 第1版 について

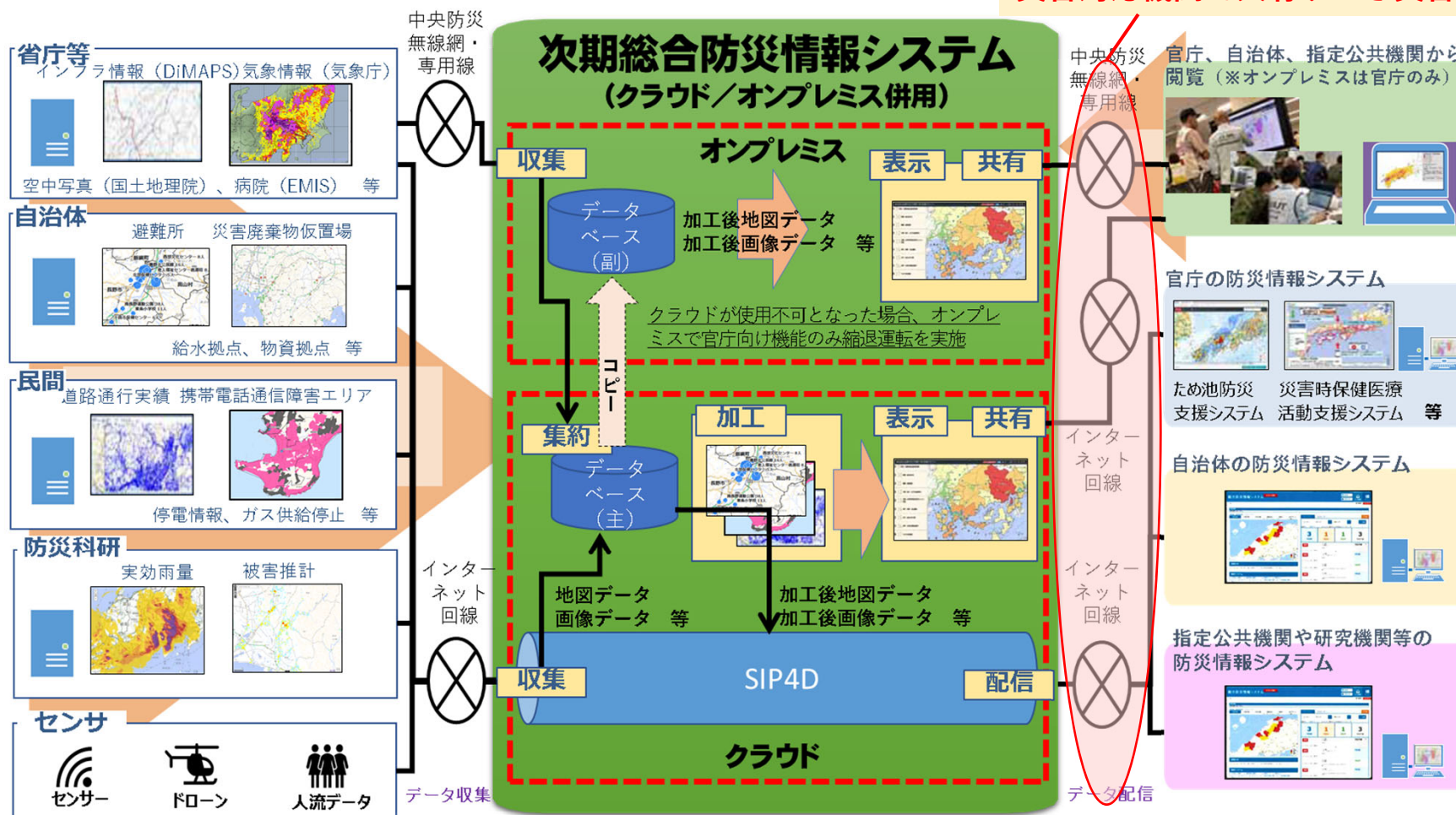
令和5年4月

- 内閣府が運用する総合防災情報システムは、災害情報を地理空間情報として共有するシステム。災害発生時に災害対応機関が被災状況等を早期に把握・推計し、災害情報を俯瞰的に捉え、被害の全体像把握を支援。
- 令和6年度より運用予定の**次期総合防災情報システム**で、**国や地方自治体、指定公共機関等の災害対応機関が共有すべき特に重要な災害情報**を、全米情報共有化協会のEEI（※）を参考に、**災害対応基本共有情報（EEI）として検討**。「防災分野のデータプラットフォーム整備に向けた調査検討業務」の一環として検討。

※EEI： Essential Elements of Information

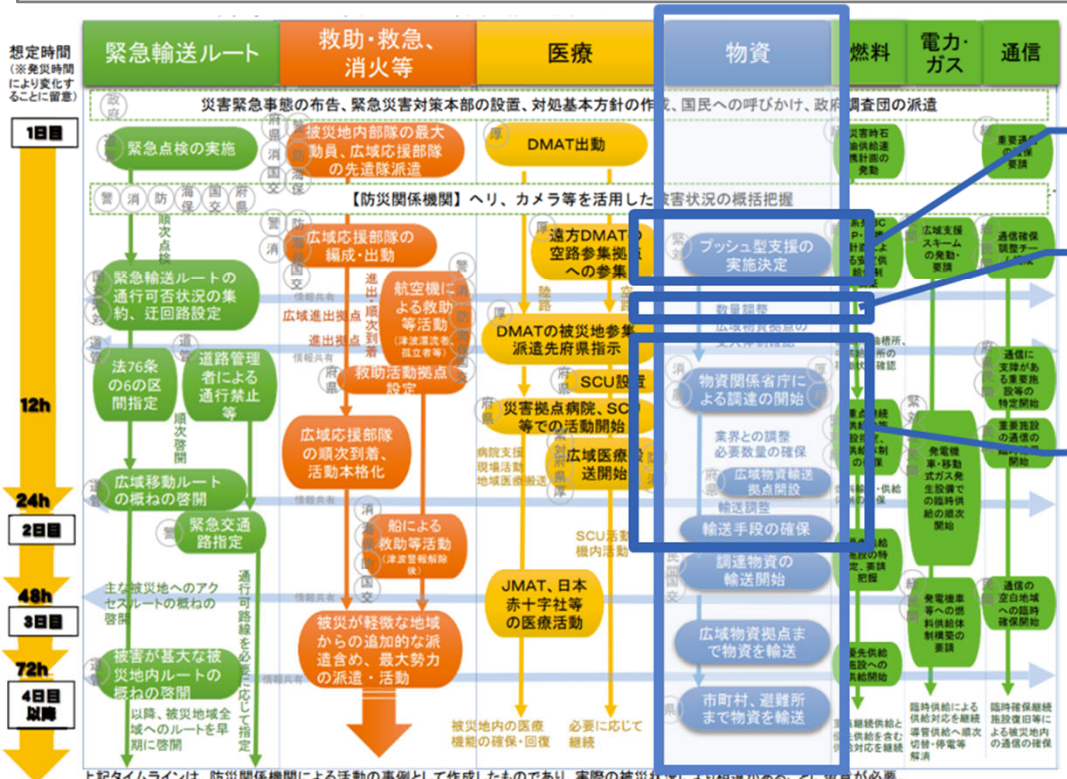
## 次期総合防災情報システムの概要

災害対応機関で共有すべき災害情報を検討整理



# 検討方法

- 令和3年度に、**全米情報共有化協会のEEI**、近年の**我が国における災害情報の共有実績**、次期総合防災情報システムの**利用機関のニーズ**（府省庁、都道府県、指定公共機関）を調査。
- 今回、**南海トラフ地震発生時の初動期を対象**に、各業務の担当省庁における**状況の把握や対応方針の判断等に有用となる情報**について、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」等の**文献及びヒアリングにより調査**。当該結果を、「防災分野のデータプラットフォーム整備にむけた調査検討業務 実務検討ワーキンググループ」で報告し、意見交換。
- 調査検討結果から、**複数の災害対応機関が共有がすべき特に重要な情報を、情報項目の細分まで整理し、災害対応基本共有情報（EEI）第1版としてとりまとめた。**



実施する主な情報処理（収集、分析、判断）事項	必要な情報項目(細分)
<b>プッシュ型支援の規模等の判断</b> ✓ プッシュ型支援の必要となる対象地域、品目・数量等の判断	早期被害推計（建物被害） など
<b>調達可能量の確認</b> ✓ 調達関係事業者・団体より、提供可能な物資量を調査・収集	調達可能な品目・数量等
<b>物資供給方針の判断</b> ✓ プッシュ型支援の当初の実施方針として、供給先とする都道府県、物資の品目・数量等を判断	物資拠点（広域物資輸送拠点開設状況等）、道路関連（緊急輸送ルート確保状況等） など
<b>物資供給方針の更新・決定</b> ✓ 随時、被災地から収集される被害状況等に基づき、物資供給方針の更新（対象地域、数量の追加・変更等）を判断	避難所（避難者数等） 上水道（断水状況） など

出典：南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（内閣府）  
 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」よりタイムライン記載業務と、  
 「被災者生活・生業再建支援チーム」の災害廃棄物処理業務を調査対象に設定

災害対応機関の間での共有が望ましい  
 情報項目（細分）を抽出



No.	情報項目 (分類)	(細分)
01	被害推計	地震建物被害推計（市区町村毎）
		地震建物被害推計（都道府県毎）
		地震人的被害推計（市区町村毎）
		地震人的被害推計（都道府県毎）
		地震自力脱出困難者数推計（都道府県毎）
		津波建物被害推計（市区町村毎）
		津波人的被害推計（市区町村毎）
		プッシュ型支援物資必要量推計（都道府県毎）
02	被害	建物被害（市区町村毎）
		建物被害（都道府県別集計）
		人的被害（市区町村毎）
		人的被害（都道府県別集計）
03	災害発生箇所	土砂災害発生場所（場所毎）
		河川決壊箇所（箇所毎）
		災害発生場所（場所毎）
		被害範囲（領域）
04	孤立集落	孤立集落（集落毎）
05	道路関連	緊急輸送ルート
		緊急輸送道路
		通行止め情報（規制情報）
		災対法第76条の6に基づく区間指定
		緊急交通路の指定
		渋滞情報
		通行実績
06	鉄道関連	鉄道貨物駅被害

No.	情報項目 (分類)	(細分)
07	港湾関連	広域応援部隊進出のために民間フェリーの利用を想定する区間
		港湾・施設等被害
08	航空関連	航空搬送拠点
		空港被害
09	活動拠点	広域進出拠点
		進出拠点
		DMAT陸路参集拠点
		DMAT空路参集拠点
		航空機用救助活動拠点
		活動拠点
		基幹的広域防災拠点
10	医療	広域防災拠点
		航空搬送拠点【再掲】
		災害拠点病院等
11	物資	航空搬送拠点【再掲】
		広域物資輸送拠点
		地域内輸送拠点
12	水道	支援物資輸送量情報
		断水情報（市区町村毎）
13	燃料	製油所・油槽所
		中核給油所
		航空機用救助活動拠点（候補地）に存する給油施設
		重要施設（燃料供給）
		住民拠点サービスステーション

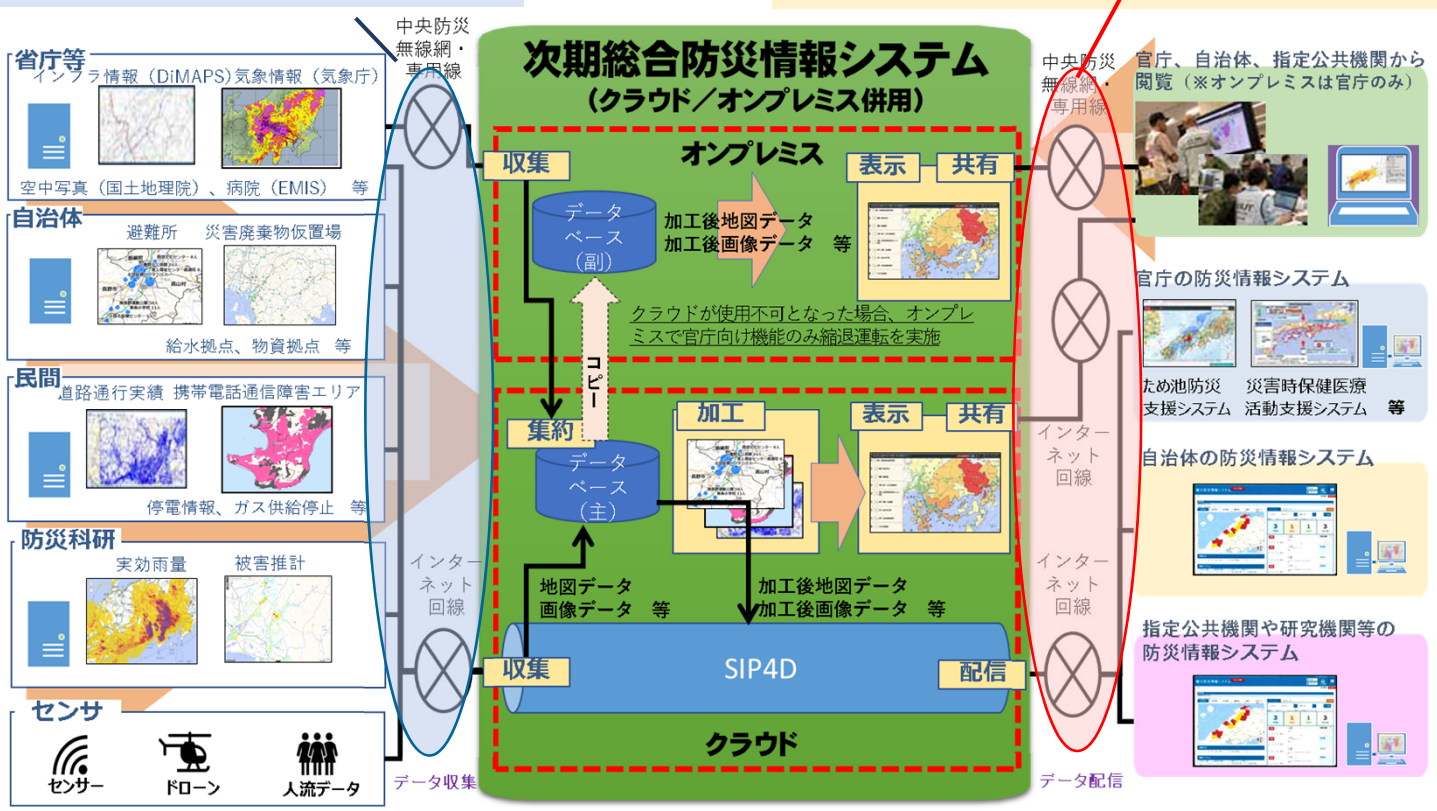
No.	情報項目 (分類)	(細分)
14	電力	停電情報（市区町村毎）
		停電情報（領域）
		重要施設（電力供給）
15	ガス	都市ガス供給支障（領域毎）
		重要施設（都市ガス供給）
16	通信	通信支障（市区町村毎）
		通信支障（領域毎）
		重要施設（通信確保）
17	対策本部	政府現地対策本部
		都道府県災害対策本部
		市区町村災害対策本部
		政府原子力災害現地対策本部
18	重要施設	都道府県庁舎
		市区町村庁舎
		警察官署
		消防本部
		その他
19	廃棄物	災害廃棄物仮置場
20	要配慮者施設	介護施設・事業所等
		障害者支援施設等
		児童福祉施設等
21	避難所等	避難所
		避難所開設情報（都道府県別集計）
		避難場所

No.	情報項目 (分類)	(細分)
22	避難指示等	避難指示等（発令毎）
		避難指示等（都道府県別集計）
		警戒区域（発令毎）
23	関係法律等	災害救助法適用市区町村
		被災者生活再建支援法適用市区町村
		激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律適用地方自治体
		特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律適用地区
		総合法律支援法に基づく災害特例適用地区
	その他	
24	被災状況動画画像	衛星画像
		航空写真
		ドローン動画画像等
		固定系カメラ画像
25	気象・地震・水位等情報	気象情報
		津波情報
		地震情報
		火山情報
		河川水位および危険度情報
		ダム水位および危険度情報
		ため池水位および危険度情報
放射線モニタリングポスト情報		

- 令和4年度に整理した情報項目を対象に、データ構造等を調整できた情報項目から順次（令和6年度の運用開始以降も含む）次期総合防災情報システムでの自動システム収集を目指す。
- なお、当面の間、収集連携先の各システムで改修が不要なように、次期総合防災情報システム側でデータ変換を行うことや、システム連携が困難な情報を手動で収集しデータ配信することも想定。
- また、令和4年度に第1版として整理した情報項目等について、災害対応機関の要望や社会状況等の変化に応じて、適宜、更新を図っていく。

② 【令和5年度以降】  
 データ構造等を調整できた情報項目から順次、システム連携でのデータ取得を図る  
 （令和6年度の運用開始以降も含む）

① 【令和4年度】  
 次期総合防災情報システムを用いて、災害対応機関で共有すべき特に重要な情報項目を整理  
 →災害対応基本共有情報（EEI）第1版



○ 委員

秋富 慎司	医療法人伯鳳会 東京曳舟病院 副院長
有吉 恭子	吹田市役所 総務部 危機管理室 室長
岡本 正	銀座パートナーズ法律事務所 弁護士 (岩手大学地域防災研究センター 客員教授)
大工園 直樹	大分県 生活環境部 防災局 危機管理室 主任
宮川 祥子	慶應義塾大学 看護医療学部 准教授 (一般社団法人情報支援レスキュー隊 (IT DART) 代表理事)
矢田 照博	東京電力ホールディングス株式会社 経営企画ユニット 総務・法務室 防災グループ マネージャー

○ オブザーバー

関係省庁、知事会

○ 事務局

内閣府防災、デジタル庁、国立研究開発法人 防災科学技術研究所

○ 開催経緯

(令和4年度)

第1回：令和4年11月21日 9:00～ 11:00

第2回：令和5年 1月18日 10:00～12:00

第3回：令和5年 3月14日 10:00～12:00